

令和3年度

一関市博物館

年報

令和3年度年報発行にあたって

令和3年度においても新型コロナウイルスの新たな変異種が猛威を振るい、各地で多くの感染者が確認されるなか、感染対策の徹底を図りながら計画どおり展覧会を開催しました。

特別展「芭蕉と真澄―磐井を旅した人々―」では、当市で開催した「奥の細道サミット in 一関・平泉」に合わせ、松尾芭蕉と『おくのほそ道』を中心に、現在の一関市、平泉町を含む「磐井」の地を訪れた旅人を紹介しました。

当初、令和2年に開催を予定しておりました企画展「棟方志功展」は、新型コロナウイルス感染症の影響により予定を延期し、令和3年に開催しました。初公開作品3点を含む124点を展示し、当市と棟方志功の関わりを紹介いたしました。全国から多数の来館があり、単独の展覧会の観覧者数としては、開館以来最多となる11,392人にご覧いただきました。

テーマ展は、「江戸時代の世界地図」、「幕末明治を支えた大槻三代 玄沢・磐溪・文彦」、SPRING EXHIBITION 「鳳凰、舞う。」を開催し、当館の資料収集や保存活動、調査研究の成果を紹介しました。

交流連携事業では、平成14年から開催している「和算に挑戦」が第20回を迎え、記念事業として「私の和算に挑戦物語」をテーマとした作文を募集し、冊子としてまとめたほか、和算隆盛の地であった当市の魅力をさらに発信するため、当市出身の和算家・千葉胤秀の功績をまとめた紙芝居と動画を作成しました。

また、コロナ禍における学習機会の確保を目的として、無料の展示解説アプリを導入し、展示資料の解説をいつでもどこでも受けることできる体制を整備しました。

新型コロナウイルス感染症収束への道筋は依然見えない状況ではありますが、今後も感染症対策に努め、来館者の皆様の安全・安心を確保しながら、さらに充実した博物館運営につとめて参りたいと考えております。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、ご指導・ご支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和4年11月1日

一関市博物館
館長 菊池 勇夫

目 次

I	一関市博物館の設置理念と活動方針	4
II	事業実績と内部評価	6
1	常設展示	6
2	特別展「芭蕉と真澄－磐井を旅した人々－」	7
3	企画展 「棟方志功展」	9
4	テーマ展等	12
	①テーマ展1 江戸時代の世界地図	
	②テーマ展2 幕末明治を支えた大槻三代 玄沢・磐溪・文彦	
	③SPRING EXHIBITION 「鳳凰、舞う。」	
5	講座	16
6	体験学習等	19
7	その他の交流連携活動	22
8	資料収集・保存・貸与	24
9	調査研究	26
10	広報	27
III	外部評価	28
IV	運営	
1	組織及び職員	29
2	決算	29
3	博物館協議会	30

V 資料

1	入館者統計	31
2	来館対応・講師派遣等	32
3	施設の概要	36
4	沿革	38
5	条例・規則	39

I 一関市博物館の設置理念と活動方針

設置理念

一関市を中心とする岩手県南、宮城県北地方は、古代末期に日本刀の起源のひとつとされる舞草鍛冶が起り、中世には中尊寺領骨寺村の開発や葛西氏400年の統治、近世には仙台藩伊達氏やその支藩である一関藩田村氏による藩制の展開、また、儒学者・蘭学者を輩出した大槻家の活躍、建部家を中心とした蘭医学や千葉家を中心とした和算の隆盛など、個性的な文化をもっていた。

このような、地域の歴史の流れとその文化的特色、舞草刀を中心とした刀剣、地域にゆかりのある先人たちの歩みと業績を主な対象として、歴史と文化をとりあげた人文系の博物館を設置する。博物館は、市民が地域の歴史的・文化的個性に親しみながら、普遍的な価値観や精神的な豊かさを追求する生涯学習の場とする。

その実現のために、以下の事項を達成すべき目標として掲げる。

1. 地域の歴史・文化の解明と継承に尽くす博物館

地域の歴史・文化にかかわる資料を収集し、それらを解明して、次代へ継承していくことにより、人々の生きる力や地域文化の向上に役立ち、また、進取、創造性に富む人材の育成に寄与することをめざす。

2. 研究成果を蓄積し情報発信・提供する博物館

学術調査・研究をすべての博物館活動の基礎と位置づけ、その成果を博物館の諸活動に反映させ、広く情報を公表し提供していくことにより、常に成長・発展する情報提供能力の高い博物館をめざす。

3. すべての人々が交流・連携し利活用する博物館

世代を越えたすべての人々が、自主的・主体的に交流・連携し、楽しみながら学び課題を解決し、そして、新たな価値を創出できるような、市民とともに歩む地域の知的創造活動のセンターをめざす。

活動方針

1. 資料収集・整理・保存

「地域の歴史」「舞草刀と刀剣」「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」「一関と和算」「地域の美術工芸」の6テーマにそった資料を収集し、整理して、確実に保存して次代へと継承する。

2. 調査・研究

前項1で掲げた6テーマを中心とした調査・研究を、地域の人々や研究機関などとの連携・協力のもとに推進・研鑽し蓄積していく。それらの成果は、資料収集に反映させ、展示、交流・連携、研究報告書、図録、学界(会)発表、情報提供・サービスなどにより公表していく。

3. 展示

(1) 常設展示

「一関のあゆみ」「舞草刀と刀剣」「玄沢と蘭学」「文彦と言海」「一関と和算」の5テーマに関して、地域の歴史と文化の変遷と個性を研究し、多様な資料により系統的に展示する。

(2) 企画展示

前項1で掲げた6テーマに基づき、調査・研究の成果の上に立って選定した各地の資料を系統的に展示する。図録や関連出版物を刊行して、より広く成果を社会に還元するとともに、情報を蓄積し将来の要求に備える。

4. 交流・連携

多様な講座・講演会・体験学習・見学会などを企画し、さらに、人々が世代を越えて自主的・主体的に学び考えながら交流を深めることができる機会を提供する。また、所蔵資料の貸出し、講演などの要望に対応していくとともに、友の会を設置するなど、あらゆる場面において市民個人・機関との連携を推し進めていく。

5. 情報提供・サービス

博物館が収集・蓄積した学術情報を発信・提供するとともに、その方法の迅速化・利便化をはかっていく。また、収蔵資料の利用についても積極的に対応していく。

平成16年8月26日一関市教育委員会了承

II 事業実績と内部評価

1 常設展示

事業名	概要（主な内容）	成果と課題 (○成果、☆課題)
常設展示	常設展示の展示替えを行った。	○収蔵資料を有効に活用して公開することができた。 ☆部分的な展示替えであるため、来館者には展示替えをした印象が薄い。 ☆一部展示室の壁付ケース内蛍光灯安定器からオイル漏れが発生した。オイルが漏れ出さない対策やLED照明への交換を早期に行う必要がある。
長沼守敬作品展示	<p>【目的・概要】 一関出身の洋風彫刻家である長沼守敬とその業績を紹介するために、他館から作品及び資料を借用して1階ホールに常設展示した。</p> <p>【展示内容】 岩手県立美術館所蔵 ・《ベルツ博士像》 ・《スクリバ博士像》 萬鉄五郎記念美術館所蔵 ・長沼守敬使用彫刻制作道具14点 当館製作 ・作品写真パネル ・解説パネル ・年譜パネル</p>	○長沼守敬の人と作品について周知を図り、理解を深めてもらうことが出来ている。 ☆もっと落ち着いた雰囲気で見賞できると良い。展示室の確保。
展示解説アプリ「ポケット学芸員」の導入 解説42点 (展示中の資料の解説のみアプリで公開しているため7月現在は37点を公開)	<p>【目的】 展示物の解説をいつでもどこでも受けることができる体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減して、貴重な資料による学習の機会を確保する。</p> <p>【概要】</p>	☆アプリのダウンロードや貸出用タブレットの操作等を煩わしく感じる方がいることから、使いやすさを意識して周知を行う。 ☆ダウンロードできる場所が1階自販機周辺に限ら

	<p>スマートフォンで展示物の解説などを文字・画像・音声で楽しむことができる無料のアプリ「ポケット学芸員」を導入する。スマートフォンを持っていない入館者にはタブレット端末の貸し出しを行う。</p>	<p>れ、2階の展示室で「ポケット学芸員」の表示を見てからダウンロードしようとする1階まで移動しなくてはならない。</p>
--	--	---

2 特別展

特別展「芭蕉と真澄—磐井を旅した人々—」

【目 的】

令和3年(2021)の「奥の細道サミットin一関・平泉」開催に合わせて、松尾芭蕉と『おくのほそ道』を中心に現在の一関市、平泉町を含む「磐井」の地を訪れた旅人を紹介するものである。

芭蕉は、伊賀国出身で、連歌や和歌の余興であった俳諧を芸術文学性の高い蕉風俳諧として確立させたことで知られ、なかでも、『おくのほそ道』は日本を代表する文学作品と評価されている。

芭蕉の旅は、周知のように西行を意識している。その西行は、康治2年(1143)、文治2年(1186)の2回にわたって陸奥国を旅し、束稲山や松島、姉齒の松などを題材に和歌を詠んでいた。芭蕉はこうした歌枕の地を訪ねる事も目的のひとつとしていた。

同行した弟子、河合曾良の『曾良旅日記』によると、元禄2年(1689)5月12日に登米を発ち、涌津、金沢の村々を通過して一関へ至った。翌日、平泉を遊覧し、一関の町へ戻り、14日に当地を発ち、陸奥上街道を岩出山、尿前と歩み、出羽へと向かっている。この間一関に2泊している。

西行、さらに芭蕉の旅は後の旅人や当地の文人たちに影響を与え、江戸時代後期には当地の俳人たちの活動も活発となり、芭蕉の句碑が建立されている。

芭蕉の後、磐井を旅した代表的な人物に歌人菅江真澄(白井秀雄)がいる。真澄は三河国出身で、東北及び北海道道南を歩き、歌枕の地や延喜式内社などを訪ね、各地の地誌、風俗などを記録している。

天明6年(1786)に、磐井の地を訪れて著した『かすむこまかた』、『はしわのわか葉』、『雪乃胆沢辺』等には、名所を訪ね、古老から取材した伝承などが書き留められている。大原村の肝入芳賀慶明宅や中里村の西岩井大肝入大槻清雄宅に長く滞在し、和歌を介して交流している。また、室根山や巖美溪、配志和神社、舞草神社などへ赴いている。

その他、一関藩6代藩主田村宗頭の父で幕府若年寄堀田正敦の『蝦夷日記』などをとりあげ、他所の人々の目でとらえた磐井の地と文化を紹介する。

西行、芭蕉、真澄らの旅と作品から、彼らの感じた磐井を紹介するとともに、磐井の人々がどのように旅人を受け入れ、地域の文化に昇華していったのか明らかにするもの。



【開催期間】 令和3年7月10日(土)～8月29日(日)

【開催日数】 44日間

【入館者数】 1,312人（約29.8人/日）

[岩手緊急事態宣言発令前の7月10日（土）から8月12日（木）では1,182人（約40.8人/日）]

【展示概要】

- 展示構成
- I 松尾芭蕉とおくのほそ道
 - II 西行と陸奥
 - III 菅江真澄の磐井遊覧
 - IV 旅人たちのみた磐井
 - V 芭蕉その後—磐井の俳人—

資料点数 64点

【関連行事】

(1) 講演会「おくのほそ道 —一関・平泉—」

日時 8月9日（月・休） 13:30～15:00

講師 梅津保一氏（NPO法人 芭蕉翁おくのほそ道ネットワーク理事）

参加者 50人

対象・定員 一般50人

(2) 館長講座「菅江真澄 —磐井の人々との交流—」

日時 7月18日（日） 13:30～15:00

講師 菊池勇夫（当館館長）

参加者 40人

対象・定員 一般50人

(3) ツアー

① 芭蕉の足跡をたどろう—平泉—

日時 7月20日（火） 13:00～17:00

集合・解散 一関市博物館、市のバスで移動

参加者 18人

対象・定員 一般18人

② 真澄の足跡をたどろう—大東・室根— **中止**

期日 8月20日（金） 9:30～16:00

集合・解散 一関市博物館、市のバスで移動

対象・定員 一般18人

(4) 展示解説会

日時 7月10日（土） 10:30～11:10 参加者 26人

11日（日） 10:30～11:10 参加者 13人

24日（土） 10:30～11:10 参加者 7人

25日（日） 15:00～15:40 参加者 10人

8月7日（土） 10:30～11:10 参加者 4人

8日（日） 15:00～15:40 参加者 6人

21日（土） 10:30～11:10 **中止**

22日（日） 15:00～15:40 **中止**

計6回 参加者計 66人

【成 果】

- (1) 当地を旅した松尾芭蕉や菅江真澄をはじめとした人々を紹介しつつ、当地にて隆盛を極めた俳諧文化を来館者に知っていただく機会を作ることができた。
- (2) 「磐井郡の主な菅江真澄ゆかりの地（寺社仏閣等）」、「磐井郡の芭蕉句碑」などのパネルが好評を得た。「実際に見に行きたい」等の感想があった。
- (3) 館蔵資料や個人資料の中には、初公開として紹介できたものもあった。
- (4) 本展覧会の開催期間中に、某寺に追善句額があるとの情報を得ることができた。
- (5) 本展覧会がきっかけで、当市ゆかりの文芸史料を寄託いただいた。
- (6) 講演会及び館長講座の参加者数は、新型コロナウイルス感染症拡大以降最多であった。

【課 題】

- (1) 8月12日に発令された岩手緊急事態宣言を受け、以降に開催する予定であった特別展関連行事は、すべて中止した。ツアーや展示解説会の中止について、利用者から落胆の声が聞かれた。
- (2) 温湿度管理に苦慮した。
- (3) 本展覧会は古文書が中心の展覧会であったため、古文書に翻刻文をつけたかったが、場所の制約上あまり置くことができなかった。
- (4) 今回、当市の神社寺院から多くの協力を頂いた。そこで聞こえてきた話として、神社仏閣を管理する後継者がいない、又は減ってきているという話があった。文化財を保護する上でも、当館としても大きな痛手であると考えた。
- (5) 岩手緊急事態宣言により、一関市の方針として、入館が一関市民のみとなったところ、市域外の来館者や展覧会協力者から苦情が寄せられた。

3 企画展

企画展「棟方志功展」

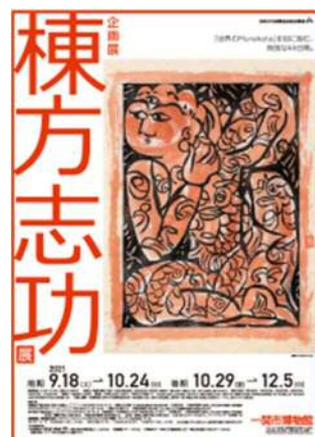
【目 的】

明治36年（1903）に生まれ、一関で旅館業を営んだ菅原清蔵（すがわら・せいぞう 1980年没）は、一関市教育委員や一関市文化財調査委員をつとめ、地域の振興や文化の隆盛に貢献した人物である。

菅原は、柳宗悦の提唱した民藝運動に共鳴し、その活動に積極的に参加した。特に、増沢漆器や秀衡椀といった漆器調査に尽力したことが知られている。

自らも積極的に民藝品を収集した菅原は、柳を囲む多くの人々とも交流を持った。菅原の没後、遺された品々の中でとりわけ目を引くのが、棟方志功の作品や書簡類である。全て棟方自身から贈られたという板画、倭画、油絵は全部で11点を数える。また、棟方が菅原に宛てた便りには、中尊寺を詣でた喜びを作品化したことが記されていたり、一関を襲った水害について触れたりしたものが含まれている。詳細は不詳ながら、同い年の二人は、民藝運動の作家とその理解者として、心を許しあう関係を築いていたのではないかと推測される。

一関市博物館では、平成20年に菅原の民藝コレクションの一括寄贈を受けた。しかし、棟方作品については、11点のうち2点のみが寄託となっていた。それから時を経て、令和2年度にさらに4点の寄託を受けた。そこで、かつて菅原が手元に置いて愛でた棟方作品



を初めて一堂に揃え展覧する計画である。そしてこの機に、没後 40 年以上を経てもなお「世界のMunakata」として愛され続けている棟方志功の作品を当市において多数展示し、この地域の人々がその迫力ある力強い作品を鑑賞して棟方芸術の真髄を体感し、魅力を堪能する場を設ける。

なお、本展は令和 2 年に開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 3 年に延期したものである。

【開催日数】 65 日

〔前期〕 令和 3 年 9 月 18 日（土）～10 月 24 日（日）

〔後期〕 令和 3 年 10 月 29 日（金）～12 月 5 日（日）

（前期・後期の 2 期に分け、大幅な展示替えを行った。）

【入館者数】 11,392 人（約 175.3 人／日）

【展示概要】 展示作品及び資料 124 点

その他 棟方志功スナップ写真、年譜を展示

ドキュメンタリー映画「彫る 棟方志功の世界」を上映

【関連行事】

（1）講演会「棟方志功・東北への想い」

日時 10 月 10 日（日） 13:30～15:10

講師 石井頼子氏（棟方志功研究家・棟方志功令孫）

参加者 50 人

対象・定員 一般 50 人

（2）スペシャルギャラリートーク

日時 10 月 10 日（日） 15:30～16:00

講師 石井頼子氏

参加者 25 人（1 階ホールでライブ中継）

対象・定員 一般 25 人

（3）棟方志功令孫 石井頼子さんと楽しむ茶話会

中止

日時 10 月 9 日（土） 10:30～11:30

13:00～14:00

15:00～16:00

対象・定員 各回一般 8 人

（4）夜間開館

日時 11 月 3 日（水・祝） 午後 7 時まで開館、博物館正面をライトアップ

（5）耳で味わう棟方志功

日時 11 月 3 日（水・祝） 16:30～18:10

第 1 部「講談で味わう棟方志功」

講談師 地伏亭金目氏

第 2 部「音楽と朗読で味わう棟方志功」

演奏 よまえまカルテット

朗読 フリーアナウンサー 河合純子氏

参加者 50 人

対象・定員 一般 50 人

(6) 館長講座「東北風・善知鳥・恐山―棟方志功の歴史風土―」

日時 10月31日(日) 13:30~15:00

講師 菊池勇夫(当館館長)

参加者 36人

対象・定員 一般50人

(7) ギャラリートーク

日時 9月26日(日) 11:00~11:40 **中止**

14:00~14:20 **中止**

10月31日(日) 15:10~15:50 参加者 28人

11月3日(水・祝) 18:20~19:00 参加者 40人

11月6日(土) 11:00~11:40 参加者 14人

14:00~14:40 参加者 16人

計4回 参加者計 98人

【成果】

(1) 展示に関して

- ① 館の設置理念により、当地に関わりを持たない美術作家の取扱いは容易ではなく、市民が望むような「全国的に知名度の高い作家の作品展示」を設置理念と整合させることは極めて困難である中で、一関と棟方志功の関わりを明示し、館の設置理念と棟方とを結びつけることに成功し、作品の展観に導いた。
- ② 棟方作品の魅力伝えるのに企画展示室では狭隘である為、常設展示室や通路も会場として使用し、棟方の作品を十分に鑑賞できる展示空間を確保した。自然な導線と展示レイアウトによって、当館における従来の展示室のイメージを払拭し、新たな展示の可能性を示した。
- ③ 棟方作品3点を初公開することができた。
- ④ 会期中に、展示中の菅原清蔵旧蔵作品1点が寄贈された。
- ⑤ 著作権管理者の承諾を得て、個人利用を目的とする作品の写真撮影を可とし、来館者の満足に貢献するとともに、展覧会周知に寄与した。

(2) 関連事業に関して

- ① 棟方とその作品の理解に役立つ多彩な関連行事を展開し、いずれも好評であった。なお、初の試みとして夜間ライトアップに取り組んだ。
- ② 新型コロナ対策としての初の試みとして、スペシャルギャラリートーク時に、1階ホールの大型モニターでライブ中継を行った。

(3) 来館者及び地域への貢献に関して

- ① 一般にはほとんど知られていない、一関と棟方の関わりを提示したことで、地域住民が、世界的な芸術家として広く知られている棟方志功と地域との関わりを知って誇りを感じ、また、直に美術作品を鑑賞する楽しみや喜びを知ることにより、当地の美術文化の醸成に貢献した。
- ② 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中にありながら、平成9年の開館以来最多入場者数を記録する展覧会となった。なお、入館者数は、一関市の人口の約1割に匹敵する。
- ③ 学校単位での来館があり、学芸員が展示室にて鑑賞プログラムを提供した。好評につき、予定外の学年の来館も加えられた。
- ④ 新型コロナの影響で遠方への外出を控える傾向が見られる状況下においては、一関市民の来館がかなりの割合を占めたと推測される。一方で、市内や県外からの問

い合わせも少なからずあった。隣接する道の駅や、名勝厳美溪、またJR一ノ関駅付近、平泉・中尊寺他周辺観光地等での買い物や食事をしていると推察され、本展が地域の観光振興に寄与し、経済の活性化にも貢献したと考えられる。

⑤ リピーターが多かったが、初来館や久方ぶりの来館者も多数見受けられ、常設展示に目を向けさせる効果もあった。

(4) その他

① 作品借用館による広報協力が得られた。

② 棟方展の展示に満足したため一関市にふるさと納税した方があった模様である(その旨のツイッター記入有り)。

【課題】

(1) グッズを購入したいという声が非常に多く寄せられた。

(2) 当初予定していた茶話会を中止した。

(3) 募集定員に達していた関連事業において、参加申込をしていたが連絡無しの日不参加者がかなり見受けられた。

(4) 大型展に対応できる学芸能力の向上。

4 テーマ展等

① テーマ展1 「江戸時代の世界地図」

【目的】

江戸時代の初期に、中国で1602年に刊行されたイタリア人宣教師マテオ・リッチによる世界地図の漢訳版が伝来すると、その知識が長く日本人の世界認識の基本となった。18世紀後半には、蘭学の発展により、ヨーロッパ製の地図を基に外国の地理書や漂流民の見聞、北方地域の調査結果などさまざまな情報を付加した地図が国内で作成されるようになった。幕末に外国船が近海に現れるようになると世界への関心が高まり、盛んに地図の出版が行われている。こうした地図が、人々の海外認識の基礎となり、やがて開国を迎えることとなる。

そのような流れの中で、名取春仲、工藤平助、林子平、大槻玄沢、箕作省吾などの仙台藩ゆかりの人々が大きな貢献をしていることは、注目される。

本展では、館蔵の資料を中心に、江戸時代に作成された世界地図を当時の日本に伝えられた海外情報を交えながら紹介する。

【開催期間】 令和3年4月29日(木・祝)～6月13日(日)

【開催日数】 40日間

【入館者数】 1,190人(29.8人/日)

【展示概要】

- | | |
|------|-----------------------|
| 展示構成 | I 江戸時代初期の世界情報－中国系世界地図 |
| | II 新たな世界情報－蘭学の成果と漂流民 |
| | III 一関藩右筆と世界地図 |
| | IV 開国後の世界へ |



資料点数 42 点

【関連行事】

(1) 博物館くイズ

日時 令和3年5月1日(土)～5日(水・祝)

テーマ展を見ながらクイズを解く

参加者 208 人

対象・定員 入館者のうち希望者

(2) 展示解説会

日時 5月30日(日) 10:30～11:10 参加者 2人

15:10～15:50 参加者 8人

6月12日(土) 10:30～11:10 参加者 3人

13:30～14:10 参加者 10人

計4回 参加者計 23人

【成果】

- (1) 蘭学、和算、一関藩の調査をする中で収集した館蔵資料を、世界地図というテーマによってまとめて公開し、大槻玄沢や宮城県岩出山の名取春仲をはじめとする仙台藩関係者、一関藩右筆の活動を、日本の世界地図の歴史に意味づけて紹介することができた。
- (2) 世界地図を、特製の額に入れ間近に観察できる展示とした。そのため、ゆっくりと、資料を比較するなどしながら観察する来館者の姿が見られた。
- (3) ゴールデンウィーク中に開催したクイズ、また展示室で6つの鑑賞ポイントを提示したことにより、見学の視点を示し、来館者の理解の一助となった。
- (4) 館蔵の地球図の絵はがきを作成し販売したことは、来館者の楽しみを提供することとなった。
- (5) 図録は、白黒16頁で全ての資料を十分に紹介できるものではなかったが、大槻玄沢関わった「地球図」は、見開きで大きく扱い市民の学習に資した。
- (6) この時期に鎖国下の海外情報について触れることは、新型コロナの感染により生活が制限されている現在ならではのとらえ方が可能で、開催の意義があった。

【課題】

- (1) 地図は、細かな文字で書かれているものが多いため、至近距離でも読み取れないものもあった。拡大鏡等の貸し出しができればよかったが、感染症対策のため実施できなかった。
- (2) 図録は、もっと図版を大きくしカラーにしたものを、値段が高くなってもほしいという要望があった。デジタルデータの提供も検討する必要がある。

② テーマ展2 「幕末明治を支えた大槻三代 玄沢・磐溪・文彦」

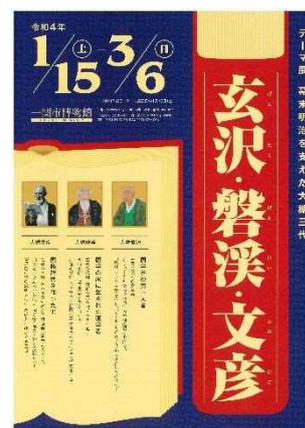
【目 的】

時代が大きく動いた江戸時代末期から明治。大槻三代は、それぞれの学問分野からその変化に大きな役割を果たしている。蘭学の大家となった玄沢は、蘭学塾・芝蘭堂を主宰して幕末期を支える多くの人材を育成した。

玄沢の次男である磐溪は、父の影響を受けながらも漢学の道へ進み、仙台藩校・養賢堂の学頭となっている。また、緊迫する対外情勢にあたっては、開国論を唱え、戊辰戦争時には仙台藩の精神的支柱としてその才覚を發揮した。

磐溪の次男である文彦は、日本初の国語辞典『言海』の発行など国語研究で大きな足跡を残し、郷土史や洋学研究も行うなど幅広い探究をおこなった明治期の知の巨人であった。

今回の展示では、それぞれの学問が激動の時代に与えた影響を館蔵資料から紹介し、一関と関係の深い大槻家への理解を深める機会としたい。



【開催期間】 令和4年1月15日（土）～3月6日（日）

【開催日数】 44日間

【入館者数】 695人（15.7人/日）

【展示概要】

- 展示構成
- I 大槻家の系譜
 - II 蘭学界の巨匠 玄沢、
 - III 蘭学の家に生まれた漢学者 磐溪、
 - IV 国語辞典を作った男 文彦

資料点数 58点

【関連行事】

- (1) 講演会「大槻磐溪の貼り交ぜ帳（スクラップブック）「塵積成山」の魅力」 **中止**

日時 2月26日（土） 13:30～15:00

講師 岡部幹彦氏

（元文化庁主任文化財調査官 公益財団法人江川文庫理事）

定員 50人

- (2) 展示解説会

日時 1月16日（日） 11:00～11:40 参加者 6人

13:30～14:10 参加者 7人

2月6日（日） 11:00～11:40 参加者 3人

13:30～14:10 参加者 0人

計4回 参加者計 16人

【成 果】

- (1) 令和3年度にご子孫から寄贈頂いた資料を含め、大槻三代の資料を一挙に公開することができた。

- (2) 会期中、展示している「大槻文彦着用大礼服」に付属する帽子の寄贈を受けた。

【課 題】

- (1) 磐溪・文彦と戊辰戦争とのかかわりについて、もっと知りたいと展示解説参加者から要望があった。

③SPRING EXHIBITION 「鳳凰、舞う。」

【目 的】

一関に生まれ東京で活躍した日本画家 佐藤紫煙が大正9年(1920)に描いた「鳳凰図屏風」(絹本著色、六曲一双)を初公開する。描かれてから100年以上を経てもなお鮮やかな色彩が残る本作は圧巻の出来である。本作の制作当時に撮影された写真や原寸大の下図も合わせて展示する。



【開催期間】 令和4年3月19日(土)～4月10日(日)

【開催日数】 20日間

【入館者数】 679人(34人/日)

【展示概要】

資料点数 10点

【成 果】

- (1) 令和2年度に購入した「鳳凰図屏風」(6曲1双、佐藤紫煙)を初公開することができた。
- (2) 継続的な調査研究及び修復の成果を公表することができた。
 - ① 「鳳凰図屏風」の下図を合わせて展示した。これにより、下図(下絵)と本画(完成作品)それぞれの特色を実物で提示することが出来た。
 - ② 鳳凰をモチーフとする下図を展示し、作品のバリエーションを示す事が出来た。
 - ③ 鳳凰下図(掛幅)と、その本画を撮影したガラス乾板を元にした写真パネルを並べ、「鳳凰図屏風」以外でも下図と本画との比較を可能とした。
- (3) 余裕ある展示空間を演出し、ゆったりと作品鑑賞が出来るようにした。
- (4) 正面玄関脇のガラスに貼った看板が、美しく迫力もあると評判が良かった。

【課 題】

- (1) 屏風は占有空間が大きく、展示点数が少なくならざるを得なかった。その点で鑑賞者の満足がじゅうぶんでなかったかもしれない。
- (2) 複数の来館者から、図録やポストカード購入の要望があった。

5 講座

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
<p>館長講座 3回・98人</p> <p>(1) 「林子平『三国通覧図説』の世界観－蝦夷・琉球・朝鮮－」 5月30日・22人</p> <p>(2) 「菅江真澄のみちのく憧憬－磐井の人々との交流－」 7月18日・40人</p> <p>(3) 「東北風・善知鳥・恐山－棟方志功の歴史風土－」 10月31日・36人</p>	<p>【目的】 当地域に関わる館長の研究の一端をわかりやすく紹介する。</p> <p>【概要】 左欄の通り。</p>	<p>○それぞれに興味深い内容として、好評を得ている。テーマ展に合わせた内容で、展示の理解を深めた。</p> <p>☆各回の内容に関心のある人が聴講にきているが、さらに広い層に呼びかけ聴講してもらいたい。</p>
<p>講座「骨寺大学」 6回・96人</p> <p>(1) 「中尊寺境内としての骨寺村」当館骨寺村荘園遺跡専門員 5月23日・20人</p> <p>(2) 「骨寺村絵図の田んぼを歩く（現地見学）」広田純一氏 6月6日・18人</p> <p>(3) 「骨寺村の館と宗教」誉田慶信氏 7月31日・20人</p> <p>(4) 「駒形根の山麓に勧請された若御子社群について」入間田宣夫氏 11月7日・13人 日程変更</p> <p>(5) 「本寺の疫病退散信仰－本寺佐藤家文書のお札を中心に－」竹原万雄氏 10月24日・13人</p> <p>(6) 「相原友直の地域史研究－骨寺を中心に－」当館館長 11月21日・12人</p>	<p>【目的】 平成20年度より当館で実施してきた骨寺村荘園遺跡村落調査研究事業の公開講座。国の史跡であり、重要文化的景観でもある骨寺村荘園遺跡について、文献史学や考古学、農学など多角的な視点から、骨寺村研究の最前線を解説する。</p> <p>【概要】 様々な分野で進められている骨寺村研究の最新成果を、研究の第一人者から直接学ぶ。</p>	<p>○市民に最新の研究成果を公表することが出来た。</p> <p>○宮城県からの参加者が全体の3割以上を保つようになり、参加者の広域化が定着した。</p> <p>☆新規参加者の開拓が必要。</p> <p>☆コロナ対策のため会場を変えたため、音響装置のハウリングで話が聞きとりにくくなるなどした。改良が必要。</p>

<p>和算講座入門編 1回・14人 (1)「和算家の暦学と天文学」菅原 通氏 7月24日・14人 (2)「和算書と算額の読み方－和算用語を中心に－」 8月21日 中止 (3)「度量衡の話」 9月18日 中止</p>	<p>【目的】 和算の歴史と文化的な側面をさまざまな切り口から知っていただく。 【概要】 岩手県和算研究会との共催で実施し、2回の講師は研究会会員。内容は左記の通り。</p>	<p>○和算を文化史の面から紹介する機会となった。 ☆岩手緊急事態宣言発出に伴い2回が中止となったため実施する機会を作りたい。</p>
<p>和算講座研究編 8回・58人 4. 5回目を中止</p>	<p>【目的】 江戸時代の数学を学び、和算家の思考を知る。 【概要】 一関の和算家千葉胤秀の書『算法新書』等を使用して問題を解く。 岩手県和算研究会との共催で実施し、講師は研究会会員。</p>	<p>○千葉胤秀の編著を通して和算の考え方について意見を交わしながら深く研究することができた。 ☆宮城県からの参加者もあり、参加が広域になっている一方で市内からの参加者が少ない。 ☆解説した成果をまとめることができればよい。</p>
<p>古文書初心者講座 3回・42人</p>	<p>【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 はじめて古文書を学ぶ人を対象に江戸時代の古文書を教材としてくずし字や古文書の基礎知識を学ぶ連続講座。</p>	<p>○参加者16人中、全回出席が10人と多く、その中には高校生もいた。初心者に限定したためと、教材とした「松嶋往来」が、親しみやすく、くずし字の基礎を学ぶのに適切であったためと思われる。 ☆参加者が次の段階に進めるようにすることが必要。</p>
<p>古文書講座－浅野内匠頭身柄預り一件 2日（4回）・56人 3. 4回目を中止</p>	<p>【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 当館所蔵の一関藩主田村家の古文書から、元禄14年に江戸城松の廊下刃傷事件を起こした浅野内匠頭の身柄を預かり切腹させるまでの一関藩の動きを読み取る連続講座。</p>	<p>○感染症対策として各日2回にわけて実施したが、出席率が高く、興味を持って積極的に参加していただいた。制限された生活の中で逆に身近な歴史に関心を持つ人がおり、その要望に応えることとなった。 ☆4回中2回しか実施できなかった。実施できなかった分は自習用資料を発送したが、次年度フォローが必要。</p>

<p>講座「磐井の道・中世の道」 2回・35人 (1)「古道を問い直す—現実と虚像のはざままで」 当館骨寺村荘園遺跡専門員 7月22日・18人 (2)「中世の幹線道路を探る」 当館骨寺村荘園遺跡専門員 8月29日 中止 (3)「在地の道・幕府の道」 当館骨寺村荘園遺跡専門員 11月28日・17人 日程変更</p>	<p>【目的】 磐井郡内の中近世の道路を題材に、交通史研究の最新の成果に基づき、従来の道路像に代わる新たな道路像を学ぶ。 【概要】 左記の通り</p>	<p>○最新の道路研究の成果を一関周辺に当てはめることで、当該地域の道路像の知見を広めることができた。 ☆新型コロナウイルス対策のため、当初予定していた開講回数が維持できなかった。</p>
<p>講座「吾妻鏡から奥州合戦を読む」 6回・71人 1回目を中止</p>	<p>【目的】 当館所蔵の「吾妻鏡」を用い、奥州合戦及び吾妻鏡の研究成果を交えて、磐井の歴史の一端を学ぶ。 【概要】 当館所蔵の「吾妻鏡」を用い、文治五年奥州合戦及び吾妻鏡の研究成果を交えて、磐井の歴史の一端を学ぶ連続講座。</p>	<p>○受講希望者が定員を超過したため、午前と午後、各1回にして開講した。 ○2000年以降の研究成果を交えて奥州合戦の読み下し、解説を行ったことにより、受講者に新たな知見を提供することができた。 ☆コロナウイルス感染症により、1回中止となったため、予定通りに進めることができなかった。 ☆講師の講座進行については研鑽が必要。</p>

6 体験学習等

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
<p>はくぶつかんこどもくらぶ</p> <p>12回・117人</p> <p>(1) オリジナルエコバックをつくろう 8月6日、7日(8回) 106人</p> <p>(2) 江戸時代のうっし絵をつくろう 1月10日(4回) 11人</p>	<p>【目的】 当館の展示テーマに関連した体験を通して、歴史や当館の展示に親しんでもらう。</p> <p>【概要】 左記の通り</p>	<p>○親子で博物館に親しむ機会となった。</p> <p>○短時間ででき、簡易に感染症対策ができるものを選んで実施することができた。</p> <p>☆感染症対策のため、少人数としたため参加できなかった者もいた。また、製作に時間がかかったり、共用の道具を多用するものは、感染症対策がとりにくく実施できなかった。</p>
<p>あなたも刀鍛冶修業</p> <p>10月16日・12人</p>	<p>【目的】 刀剣製作は刀匠の創造性とそれを裏打ちする卓越した技術、そこで駆使される必要不可欠な道具類があって完成する。その面白さ、難しさの一端を実際の道具を使って体験学習する。</p> <p>【概要】 刀匠の早坂政義氏を講師に迎え、刀製作の過程で実際に使われる道具などを使って、五寸釘でペーパーナイフを作って疑似体験した。</p>	<p>○募集定員で締め切り、見学申出もあった。</p> <p>○持ち時間を15分と周知した所、概ね目標時間通りとなった。</p> <p>☆雨天の場合、作業場の広さが制限される。</p>
<p>博物館でアートを楽しむ 版画を楽しもう～棟方志功展にちなんで～</p> <p>11月20日</p> <p>午前 14人</p> <p>午後 18人</p> <p>合計 32人</p>	<p>【目的】 市民に対し多様な美術体験の機会を提供し博物館に親しんでもらう。市内の美術団体との交流を図り、協力関係を築く。</p> <p>【概要】 いわい美術振興協会会員を講師として迎え、美術を楽しむ活動を展開。企画展「棟方志功展」にちなんで版画制作を体験。いわい美術振興協会と共催。</p>	<p>○参加者のマナーが良く、会場全体の雰囲気は温和であった。参加者、講師とも和気藹々として、大人子どもを問わずしばしば協力する場面が見られ、和やかな雰囲気であった。</p> <p>○子どもの付き添いで参加したものの、制作を始めると子どもより熱中する保護者が複数おり、口々に「楽しかった」と感想を述べていた。</p> <p>○大人の参加者の多くは一人での申し込みで、面識のない参加者同士で仲良くなり言葉を交わすなどしていた。</p> <p>○一関市内の美術団体と協力して事業に取り組むことで、参加者は当館に対して、より親しみを感じた様子であった。</p>

		<p>○いわい美術振興協会会員が、当館の活動についても理解と関心を示した様子であった。</p> <p>○講師とは事前に予行演習をし、また、打合せも重ねていたために、スムーズな事業進行ができた。講師の丁寧な指導により、参加者が楽しんで取り組んでいた。</p> <p>☆絵の具や水を気兼ねなく使える室内スペースが無く、会場設営にかなりの労力を費やす。</p> <p>☆定員に達しているのに、申し込みをしていない者を引き入れて着席させ、制作を始めさせた参加者がいた。入館料を払ったのを理由に、参加料の支払いもしなかった。</p> <p>☆講師の高齢化。</p> <p>☆講師の指導方針及び指導方法についてのある程度の統一。</p>
<p>第20回和算に挑戦 12月1日～1月20日・ 応募者897人 解答数1,123件</p>	<p>【目的】 和算の問題を解くことで和算について理解を深める。</p> <p>【概要】 岩手県和算研究会の協力を得て、和算の問題を現代風に直し、初級(小学生以上)、中級(中学生以上)、上級(高校生以上)の3題を出題。チラシやホームページ等で周知し、解答を募集。解答は郵送で提出していただき、共催・協力団体による審査の上、館長賞、岩手県和算研究会会長賞、優秀賞、和算博士賞を選定した。</p> <p>表彰式を開催し、参加者には「解答集」を配付した。応募状況や解答例はホームページで公開するほか、関連資料を「一関と和算」の展示室で紹介した。今回は第19回。 共催:岩手県和算研究会/協力:一関地方教育研究会中学校数学部会、同小学校算数部会/後援:和算研究所、岩手県</p>	<p>○多くの人に、和算を知ってもらう機会を提供でき、来館にも結びついている。この事業そのものが全国にも注目され、和算、一関の知名度アップにつながっている。</p> <p>☆参加者が多い場合、審査、事務等の負担が多くなる。</p>

	<p>高等学校教育研究会数学部 会</p>	
<p>美術館ツアー 11月13日・29人</p>	<p>【目的】 市民に対し多様な美術鑑賞の機会を提供する。</p> <p>【概要】 当館で開催中の美術展を鑑賞し、その後、市の研修バスを用いて他美術館等へ移動し、美術展覧会を見学。出発前には事前学習を行う。 当館で事前学習をしてから、企画展「棟方志功展」鑑賞し、研修バスにて、特別展「本城直季展」を開催中の岩手県立美術館へ赴く。</p>	<p>○展覧会鑑賞の満足を得られた。（感染症対策のためにアンケートを取らなかったが、解散時に展覧会の感想や、来年度以降も開催して欲しいと述べる参加者がいた。）</p> <p>○事前に送付した文書でも、当日の口頭説明でも「バスの乗り心地や食事の提供等においては民間の旅行会社と同等のサービスは出来かねる」旨を伝えていたためか、これまでのように昼食について声高に不満や非難を口にする参加者はいなかった。</p> <p>☆参加者が話しかけてくる内容の多くは相変わらず食事に関するが多かった。</p> <p>☆ショッピングモールで自由に食事を取るスケジュールにしたところ、バスの出発時刻になっても集合場所に来ない参加者がいた。</p>

7 その他の交流連携活動

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
古文書ボランティア 4月から12月までの毎週水曜日・26回 延べ118人	<p>【目的】 膨大にある未整理の古文書の整理を進める。</p> <p>【概要】 一関市古文書に親しむ会有志に下油田村小野寺家文書の整理作業を行っていただいた。</p>	<p>○着実に古文書整理を進めていただいている。</p> <p>☆感染症対策のため活動できない日があった。古文書に親しむ会自体も会員の高齢化にコロナ禍が加わり、活動が停滞している。</p>
えきえき連携事業 (1) 8月4日 児童 27人 引率 5人 合計 32人 (2) 11月7日 (参考) 博物館入館者 253人 道の駅厳美溪レジ利用者 1,273人	<p>【目的】 博物館を「学びの駅」とし、隣接する厳美「道の駅」との相互利用を促進する。</p> <p>【概要】 (1) 道の駅厳美溪と連携し、餅つき大会、はくぶつかんクイズ、エコバッグづくりを実施した。 (2) 道の駅「秋の大収穫感謝祭」会場に、博物館ブースを開設し、建部清庵クイズを実施。清庵に因んだ野草料理のレシピ等の配布、食品を販売した。 協力/清庵の里</p>	<p>○「学びの駅」博物館と「道の駅」厳美溪が隣接している地域の特性を活かし、特色のある事業を展開し、社会教育と地域産業の活性化の相乗効果が図られた。</p> <p>○地域の児童を対象に、地域の施設を活用して、地域の歴史や習慣等を体験する機会を提供し、地域への愛着が醸成された。</p> <p>○野草料理レシピの配布等については、コロナ禍での自宅時間の充実につながる取り組みとなった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に配慮して事業を組み立て、無事に実施できた。</p> <p>☆博物館、道の駅それぞれの来館者が双方の施設を訪れるよう、人の流れや仕組みの検討が必要。</p> <p>☆新型コロナウイルス感染症の影響で、3年連続で視察研修を実施できなかった。</p>
和算に挑戦20周年記念事業 (1) 「和算に挑戦」20周年記念イベント 「和算を現代に活かす」 中止 (2) 「私の和算に挑戦物語」作品募集 応募者29人 (3) 紙芝居「一関の偉人 和算家 千葉胤秀」の作成 紙芝居16頁3部作成	<p>【目的】 平成14年度から開催してきた「和算に挑戦」の20周年を記念して、元気な地域づくり事業として実施。これまでの取り組みを振り返り、いっそう和算に興味を持ち、楽しんでもらえるような機会とする。</p> <p>【概要】 (1) 和算に挑戦表彰式において、記念講演会を開催。</p>	<p>○「和算に挑戦」20回の記念事業として、これまでの取り組みを振り返り、今後につながる活動となった。</p> <p>○日本の優れた文化である和算が、特に一関市周辺で盛んであったことを周知し、和算の魅力を知ってもらう契機とすることができた。</p> <p>☆和算隆盛の地であった一関市の魅力をさらに発信するために、紙芝居の活用を含め、様々な手法を検討し地域の活性化に繋げていきたい。</p>

DVD15分1部作成	<p>(2) 「和算に挑戦」との関わり方をまとめた作文を募集し、作文集を発行。</p> <p>(3) 当市出身の和算家の千葉胤秀の功績をまとめた紙芝居とDVDを作成し、和算のPRに活用。</p>	
<p>はくぶつかんクイズ 小学生59人</p>	<p>【目的】 小学生を対象に博物館に親しみながら、一関の歴史を学んでもらう。</p> <p>【概要】 夏休み期間中に来館した小学生を対象に、はくぶつかんクイズを実施。正解者には博物館シールをプレゼントした。</p>	<p>○年齢に関わらず興味を持って展示室をまわる機会となった。</p> <p>☆ヒントになる資料が見つかりと展示室内の他の資料を見ずに次の展示室へ向かってしまう参加者が見られた。</p>
出前講座等	<p>【目的】 各種団体等の生涯学習活動に貢献する。</p> <p>【概要】 詳細別紙 (資料:来館対応・講師派遣等)</p>	<p>○生涯学習の要求に応えることができた。</p> <p>学芸員と地域とのつながりができ、他の事業にもいい影響をもたらした。</p> <p>☆学芸員の時間調整が必要。</p>
博物館実習 中止	<p>【概要】 学芸員資格取得に係り大学からの依頼を受けて、博物館実習生の受け入れを行う。</p>	

8 資料収集・保存・貸与

事業名 期日・回数等・参加人数	概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
資料の受け入れ	寄贈 6件 2,876点 購入 6件 7点 （文化九年壬申入奥紀行、推遷紀事、大槻玄沢書状、大槻玄沢贈位関係資料、大槻専左衛門書簡、大槻磐溪書簡、寧静閣集1～3集） 寄託 3件 5,045点	○博物館に寄贈打診が寄せられ、検討した中で収集している。 ☆収蔵庫がほぼ満杯状況にあり、資料収集の制約となっている。一括して寄贈された資料の整理を迅速に進めることが必要。
資料の修復	油彩画修復 2点 日本画修復 5点 刀剣研磨 1口 古文書修復 3点 合計 11点	○作品の適切な保存を図り、展示の充実に供するため、毎年数点ずつの作品修復が進んでいる。
資料の活用 貸出	他館への貸出等 ・「長崎開港450年記念展-ふたつの開港-」2点・長崎歴史文化博物館	○館蔵資料をより広く公開できた。
保存環境		○大型除湿器、家庭用除湿器を併用して湿度調整を行った。 ○空調機冷却水ポンプ交換、第1・2収蔵庫パッケージ部品交換を行った。 ☆経年による老朽化により、温湿度調整が困難になりつつある。

<p>環境調査 展示・収蔵施設等の保存 空間環境測定 (1) 8月15日～9月2日 (2) 2月8日～2月22日</p>	<p>加害生物(昆虫)生息調査・ 浮遊菌調査・空調風速調査・ 温度湿度調査・粉塵調査・有 機酸及びアンモニア濃度調査</p>	<p>○(1)ではチャタテムシ類が第一収蔵庫で4 匹、第二収蔵庫で35匹確認された。燻蒸、 クリーニング実施後の(2)では、確認さ れなかった。 ○展示室・収蔵庫双方で有機酸、アンモニア が検出された。 ☆定期的な換気や目視点検、清掃を行うこと が必要。</p>
<p>施設燻蒸等 12月17日～12月24日</p>	<p>館内において、燻蒸、およ び塵埃等の除去と除菌を実施 し資料の安全な保存に資す る。</p>	<p>○作業後は、加害虫及び菌の死滅を確認し た。 ☆実施前に加害虫が発見されたので、環境管 理を徹底する必要がある。</p>
<p>収蔵品管理システムの運 用</p>	<p>収蔵品のデータベース化を 促進し、運用を図る。</p>	<p>○データベースの中から博物館ホームペー ジの館蔵品検索に公開している。 ○収蔵品管理システムの機器更新を行った。 サーバを市の総合行政システム用サーバ と統合してデータセンターに設置したこ とで、コストダウンを図るとともに、シス テムのセキュリティとデータ保存の安全 性を高めた。 ☆職員の繁忙のため入力作業に時間が割け ない。</p>

9 調査研究

事業名 期日・回数等・参加人数	概要（主な内容）	成果と課題 (○成果、☆課題)
調査研究	「地域の歴史研究」「舞草刀・奥州刀の研究」「大槻玄沢と蘭学の研究」「大槻文彦と言海の研究」「一関と和算の研究」「地域の美術工芸の研究」「博物館研究」等	○研究成果を研究報告や展示、交流連携活動に反映させた。 ☆研究に費やす時間の確保（計画的な調査の実施）。
一関市博物館研究報告 (第25号)の発行 令和4年3月発行・500部	「一関藩城下商人の記録にみる天明の飢饉－天候・作柄と穀物相場を中心に－」ほか計7本の論考を収録、関係機関に配付	○研究成果をまとめて公表できた。 ☆継続及び充実が必要。
骨寺村荘園遺跡村落調査研究 (1) 研究会 1回 (2) 報告書の発行 令和4年3月発行・400部 (3) 講座骨寺大学 全6回実施・延べ95人	研究会の開催、報告書の刊行、講座骨寺大学の開講	○平成20年度から実施している事業を継続して14年目となり、成果を蓄積している。 ☆専門の学識経験者の協力を得ながら、地道な調査研究が必要。
古文書等資料調査 (1) 古文書資料 (2) 美術資料	古文書の整理・目録のデータベース化 ・大町佐藤家文書 ・千厩町渡邊家文書 ・千厩町千葉家文書 ・花泉小野寺家文書 美術作品及び資料ならびに作家とその周辺に関する調査 ・棟方志功関連調査 ・佐藤紫煙資料調査 ・その他地域の近現代美術家に係る文献調査及び情報収集	○整理・目録作成が進展した。 ☆一関古文書に親しむ会のボランティア、千厩古文書に親しむ会の活動の一環として実施しているため、量をこなすことができない。整理が必要な文書は数多く、また所有者も高齢化していることから、推進力を高めるために予算の確保が課題。 ○情報蓄積が進展し、展示公開の促進ができた。 ☆寄贈・寄託、調査依頼作品が増加しており、調査すべき対象も拡大していることから、時間の確保と充実が課題である。

10 広報

事業名	概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
博物館年間行事予定表の配付	市内全戸配布	○市民に広く年間行事情報を提供した。 ○来館者に年間行事情報を提供した。
博物館ホームページの運営	事業紹介、休館のお知らせ	○行事案内をはじめ博物館情報をすみやかに提供した。 ☆更に効果的な情報発信方法の検討。
博物館情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ポータルサイトへの情報提供 ・博物館だより（月1回市広報活用） ・市ホームページ、フェイスブック ・新聞、FMあすも、一関テレビの活用 ・各種情報誌への掲載 	○博物館情報の提供につとめた。 ☆更に効果的な提供方法の検討。

Ⅲ 外部評価

一関市博物館協議会委員に、前述の「令和3年度事業実績と内部評価」を提示し、令和4年7月28日に開催した令和4年度第1回一関市博物館協議会において外部評価として意見をいただいた。意見をまとめると、次のとおりであった。

企画展・テーマ展について

- ① 棟方志功展の開催にあたり、館の設置理念により、当地に関わりを持たない美術作家の取り扱いが容易ではなかったとある。一関市博物館は水沢以南のエリアではメインの博物館なので、その住民を対象とした広域な形で美術を普及するという任務機能も持っていると思っている。一般の市民の人たちは、もっと日本の近代美術の有名どころを見たいと思っているはずで、そういうものを取り入れる視点をもっていただきたい。
- ② **SPRING EXHIBITION**「鳳凰、舞う。」について、正面のガラスに綺麗な鳳凰図のプリントが貼られており、インパクトがあって良かったと思う。

展示物について

- ① 虎の剥製が目立つ場所に展示しているが、あのスペースをずっと虎の剥製が占有するのはもったいないのではないかと。また、以前に比べ大分色褪せている。常時展示しておくものではないのではないかと。

児童生徒の利用について

- ① 学校関係の来館について、旧一関市の小学校の来館が目立つ。距離的な問題もあると思うが、小学校の総合的な学習の取組みの中に博物館を取り入れれば、子供たちも地元の歴史文化に対する興味、関心が湧くきっかけになるのではないかと。

資料収集・保存について

- ① 油絵や日本画の修復を行っているが、せっかく絵画を修復しても展示しなければ意味がない。廃校した洪民小学校を活用した民俗資料館は最小限の予算でもうまくやっていると思う。廃校等の活用について、前向きに取り組んでほしい。

IV 運営

1 組織及び職員

館長	菊池 勇夫
次長	佐藤 光俊
主幹 (学芸担当)	相馬 美貴子
庶務係 副館長兼庶務係長	氏家 克典
主 査	石川 由紀恵
会計年度任用職員	千葉 慎一郎
学芸係 学芸係長	大衡 彩織
主任学芸員 (再)	小岩 弘明
学芸員	高橋 紘
〃	鈴木 雄己
骨寺村荘園遺跡専門員	岡 陽一郎
会計年度任用職員	佐藤 敏江
	千田 祐美恵
	本城 香織

2 決算

博物館費

項 目	金 額 (円)
会計年度任用職員給与費	7,914,738
資 料 関 係 費	3,942,906
展 示 費	2,467,938
調 査 研 究 費	790,406
交 流 連 携 費	712,658
運 営 事 業 費	5,229,459
施 設 管 理 費	61,351,156
企 画 展 示 費	16,126,204
古文書等資料調査費	326,638
骨寺村荘園調査研究費	840,350
公共施設等総合管理計画推進費	4,279,550
各 種 負 担 金	74,200
計	104,056,203

3 博物館協議会

・第1回 一関市博物館協議会

開催日時 令和3年7月27日(火) 午後2時から午後3時30分まで

開催場所 一関市博物館研修室

議 題

- (1) 令和2年度博物館事業報告と内部評価について
- (2) 令和3年度事業の取り組み状況について
- (3) その他

出席委員 阿部守雅、石川千恵子、小野寺浩之、齊藤三郎、佐藤憲一、佐藤浩、菅原文男、高橋正勝、千葉幸子、千葉豪、平澤広、古舘美代子

・第2回 一関市博物館協議会

開催日時 令和4年2月3日(木) 午後2時から午後4時15分まで

開催場所 一関市博物館エントランスホール

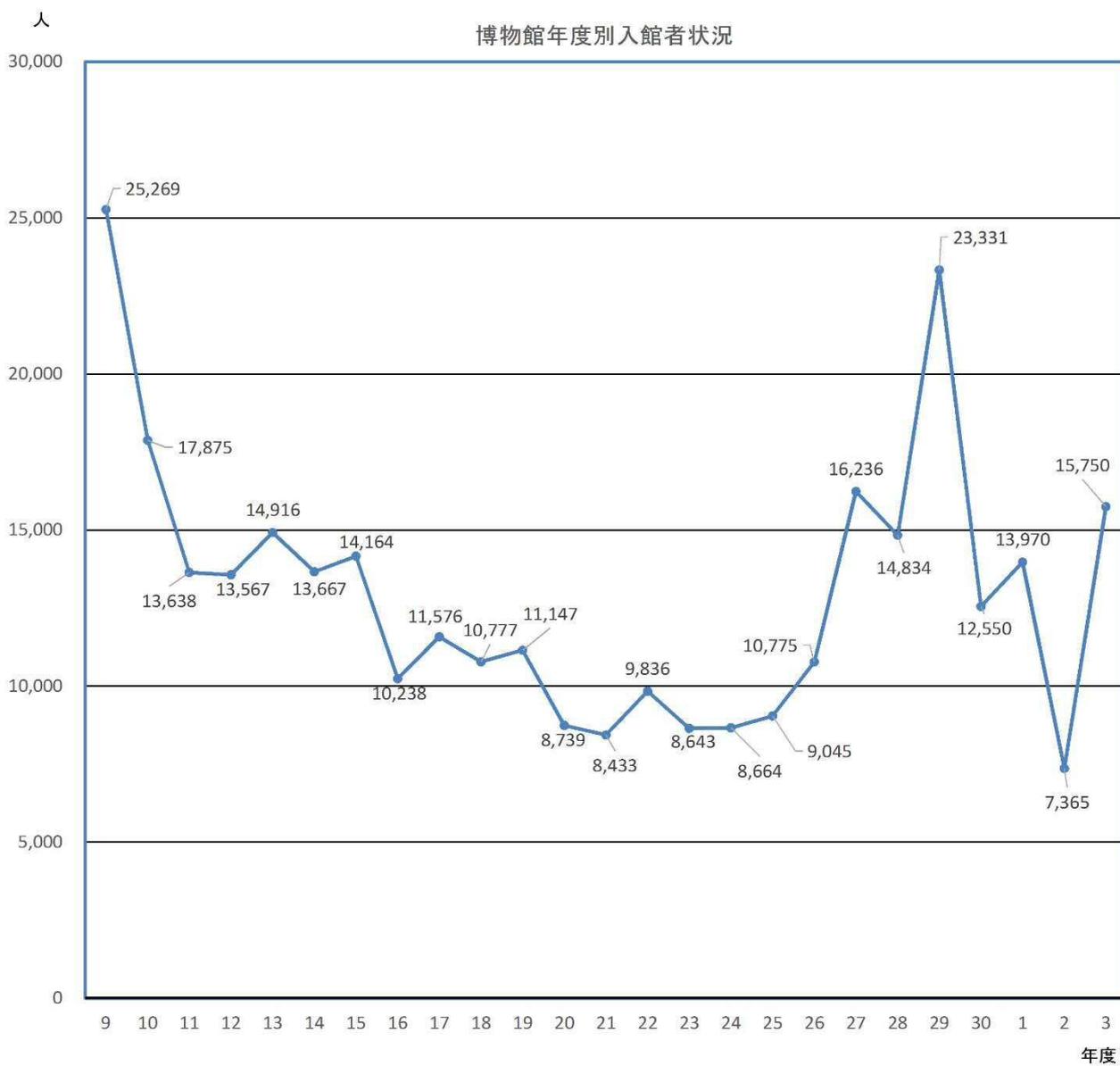
議 題

- (1) 令和3年度事業取組み状況について
- (2) 令和4年度事業計画について
- (3) その他

出席委員 阿部守雅、石川千恵子、刈谷晋、熊谷常正、齊藤三郎、菅原真利子、菅原文男、千葉幸子、千葉豪、平澤広、古舘美代子

Ⅲ 資料

1 入館者統計



2 来館対応・講師派遣等

(1) 来館対応

① 展示解説等（学校関係）

No.	月	日	学 校 名	人数
1	6	1	赤荻小学校 6年生	53
2	6	8	一関小学校 3年生	97
3	6	16	室根西小学校 3・4年生	27
4	9	9	中里小学校 6年生	28
5	9	22	室根東小学校 3年生	14
6	10	5	舞川小学校 6年生	10
7	11	16	厳美小学校 6年生	24
8	11	19	厳美小学校 5年生	15
9	12	1	厳美小学校 4年生	17
10	12	14	中里小学校 3年生	18
11	12	16	中里小学校 3年生	22
12	2	2	赤荻小学校 3年生	48
合 計				373

② 展示解説等（各種団体）

No.	月	日	事 業 名	人数
1	5	11	初任教職員研修	16
2	5	13	厳美人生大学(厳美市民センター)	19
3	7	7	一関市総合教育会議	16
4	7	14	中里大学歴史講座(中里市民センター)	13
5	7	21	寿学園郷土史講座(舞川市民センター)	11
6	7	24	茨城県交通	20
7	7	28	静修大学(弥栄市民センター)	9
8	7	29	厳美人生大学(厳美市民センター)	16
9	8	4	郷土史講座(猿沢市民センター)	15
10	8	5	萩荘長寿大学(萩荘市民センター)	26

No.	月	日	事業名	人数
11	8	6	厳美3区元気いきいき教室	9
12	9	30	静修大学(弥栄市民センター)	10
13	9	30	いきいきシニアライフコース「ミステリーハイキング」(川崎市民センター)	10
14	10	8	萩荘長寿大学(萩荘市民センター)	27
15	10	13	霜紅大学(一関市民センター)	24
16	10	13	中里大学歴史講座(中里市民センター)	15
17	10	20	寿学園郷土史講座(舞川市民センター)	18
18	10	21	厳美人生大学(厳美市民センター)	18
19	11	10	萩荘長寿大学(萩荘市民センター)	22
20	11	10	奥州市広瀬振興会	20
21	11	16	一関地方社会教育協議会社会教育部会	27
22	11	17	静修大学(弥栄市民センター)	13
23	11	18	中里大学歴史講座(中里市民センター)	40
24	11	19	大原自治連合会	20
25	1	27	厳美人生大学(厳美市民センター)	10
合 計				444

(2) 講師派遣

①ことばの先人講師(出前授業)

No.	月	日	対象	内容	人数
1	10	7	南小学校 第6学年	大槻玄沢・大槻文彦	70
2	11	17	赤萩小学校 第6学年	大槻玄沢・大槻文彦	58
合 計					128

② 講師派遣(各種団体)

No.	月	日	事業名	人数
1	5	13	一関俳句協会講演「『おくのほそ道』と二夜庵のなぞ」	17
2	5	12	中里市民センター中里大学「大槻家のルーツ」	15
3	6	9	中里市民センター中里大学「大槻玄沢」	12

No.	月	日	事業名	人数
4	6	23	猿沢市民センター蓬萊カレッジ「奥州葛西氏の始まり」	26
5	7	7	猿沢市民センター蓬萊カレッジ「戦国大名葛西氏の終焉」	25
6	7	21	猿沢市民センター蓬萊カレッジ「葛西氏と登米地方」	22
7	8	26	清庵カフェ講演「『民間備荒録』に学ぶ」	24
8	9	8	中里市民センター中里大学「大槻磐溪」	12
9	9	10	千厩古文書に親しむ会（古文書講座）	14
10	9	28	いわいの里ガイドの会「北上川舟運と流域の経済・文化」	18
11	9	29	一関市民センター霜紅大学「過ぎたるもの 建部清庵」	18
12	10	12	千厩古文書に親しむ会（古文書講座）	13
13	10	13	一関ふるさと学習院「芭蕉句碑と磐井の俳諧師」	41
14	11	10	中里市民センター中里大学「大槻文彦」	12
15	12	10	千厩古文書に親しむ会（古文書講座）	14
合 計				283

(3) 参考:学校等自由見学

No.	月	日	学校名	人数
1	5	14	清明支援学校	6
2	9	22	大東小学校 5年生	42
3	10	6	厳美幼稚園	7
4	10	21	清明支援学校	6
5	11	5	奥州市立前沢中学校支援学級	6
6	11	30	公文国際学園中等部(神奈川県横浜市)	20
7	12	15	ピーマン王国48	10
8	1	6	子育て支援いっすね 笹谷事業所	6
9	1	7	〃	6
10	1	12	〃	7
合 計				116

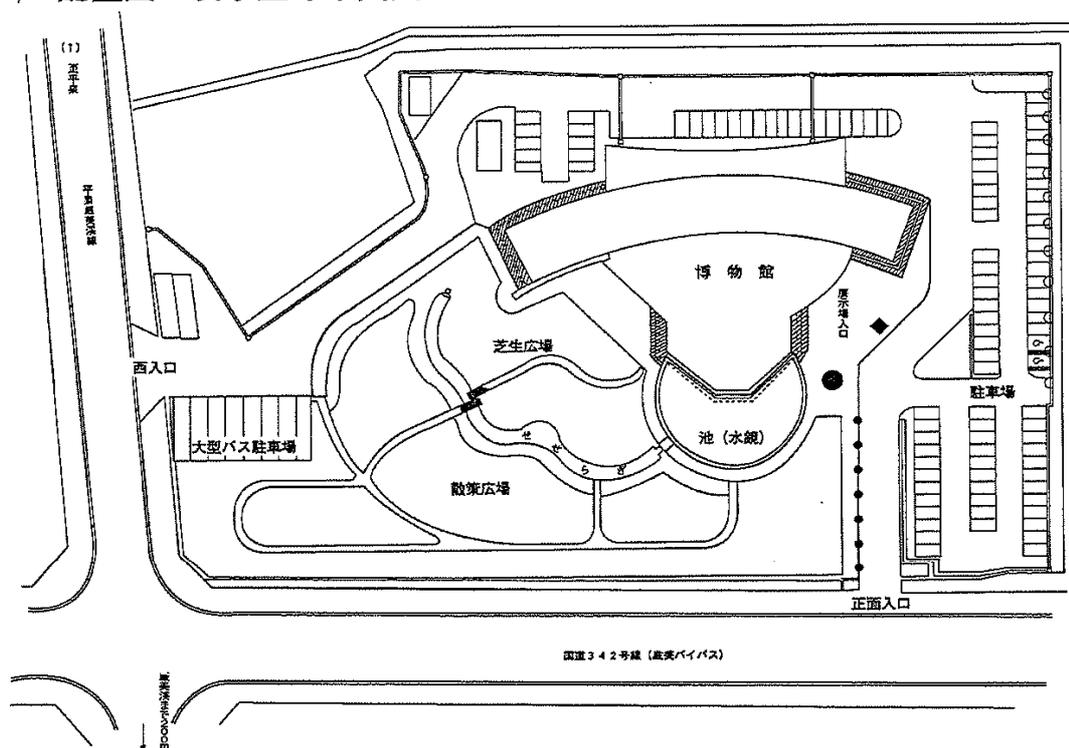
(4) 参考:展示事業・講座・体験学習・その他交流連携事業の合計

展示事業	講座	体験学習	その他	合計
604	470	1,087	1,437	3,598

3 施設の概要

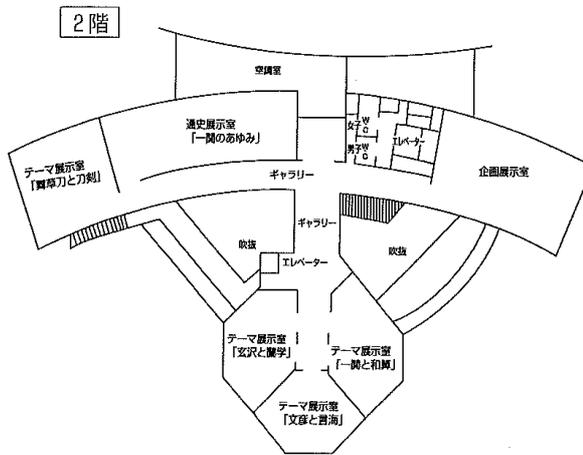
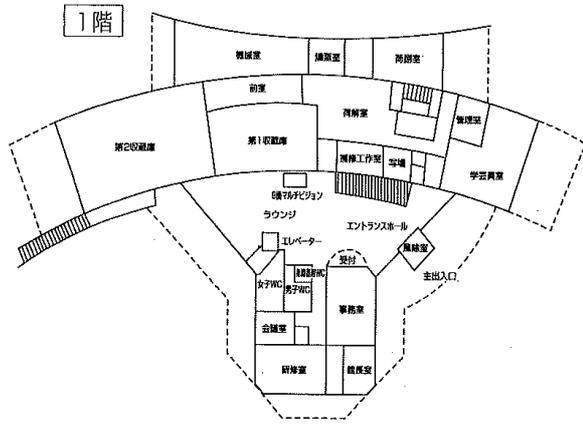
(設計)		◆植栽工事 有限会社栗駒緑地	
◆建設・機械・電気	株式会社 山下設計	◆博物館案内標識設置工事	東北道路産業株式会社
◆展示	株式会社 乃村工芸社	◆博物館看板設置工事	新城鉄工株式会社 佐原硝子株式会社 株式会社ヨコザワ プロダクション
(施行)		(総工事費)	30億円
◆建築工事	フジタ・平野組特定共同企業体	(工期)	
◆機械設備工事	高砂熱学工業(株)・永沢水道工業所特定共同企業体	着工	平成6年11月24日
◆電気設備工事	株式会社金澤電気工業所	完成	平成9年9月30日
◆展示工事	株式会社 乃村工芸社		
◆盛土工事	フジタ・平野組特定共同企業体		
(その他の工事)		(建築概要)	
◆マルチビジョン設置工事	日本電気株式会社	◆敷地面積	17,407㎡
◆マルチビジョン映像ソフト制作	日本電気株式会社	◆建築面積	1,689.51㎡
		◆延床面積	3,255㎡

(2) 配置図・展示室等平面図



各室面積表

部門	室名	面積 (㎡)
展示部門	企画展示室	235.62
	常設展示室	717.53
	一関のあゆみ	(247.12)
	舞草刀と刀剣	(162.08)
	玄沢と蘭学	(104.47)
	文彦と言海	(92.43)
	一関と和算	(111.43)
	展望ギャラリー	93.21
	ギャラリー	145.04
	展示準備室	17.62
	小計	1,209.02
教育	研修室	67.69
	小計	67.69
収蔵部門	第1収蔵庫	118.90
	第2収蔵庫	237.07
	前室	48.72
	荷捌室	84.81
	荷解室	98.63
	燻蒸室	26.43
	補修工作室	27.13
小計	641.69	
調査研究	学芸員室	96.23
	写場	14.56
	暗室	3.56
	小計	114.35
管理部門	館長室	27.08
	事務室	63.64
	会議室	23.35
	倉庫	47.69
	清掃員室	9.69
	管理室	25.31
	便所	68.09
	1階男子2	
	1階女子2	
	身障者用1	
	2階男子1	
	2階女子1	
	廊下前室階段	106.53
湯沸室2	7.63	
機械室	142.53	
ELV	21.00	
小計	542.54	
サービス部門	風除室	14.00
	エントランスホール	412.27
	ラウンジ・廊下・階段	
	ロッカー室	13.33
	ELV	12.50
共通部分その他	88.33	
小計	540.43	
合計	3,255.00	



展示室等平面図

4 沿革

昭和59年4月	博物館建設基金条例施行	
昭和63年12月	一関市博物館建設協議会設置	
平成元年4月	教育委員会事務局に博物館建設対策室設置	
平成2年2月28日	博物館建設の基本的事項の答申（基本構想）	
平成2年5月	一関市博物館展示専門委員会設置	
平成4年3月	博物館建設基本計画策定	
平成4年4月	博物館整備事業が広域共同プロジェクト事業に選定	
平成4年12月	一関市議会全員協議会開催	
平成5年1月	博物館用地地権者交渉開始	
平成5年8月	博物館展示基本計画策定	
平成5年10月	博物館展示基本設計発注	
	博物館建設基本設計発注	
平成6年3月	博物館展示基本設計成果品納入	
	博物館建設基本設計成果品納入	
平成6年7月	博物館建設用地売買価格等で地権者合意成立	
平成6年8月	博物館建設用地売買契約調印式	
平成6年8月	博物館展示実施設計発注	
	博物館建設実施設計発注	
平成6年10月	博物館建設実施設計成果品納入	
平成6年11月	博物館新築工事請負契約議決及び着工	
平成7年3月	博物館展示実施設計成果品納入	
平成7年8月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成8年1月	博物館収蔵資料展の開催	
平成8年3月	博物館展示工事請負契約議決及び着工	
平成8年7月	美術展「矢野文夫と茫土の世界」の開催	
平成8年11月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成9年1月	巖美バイパス建設関連等で博物館建設用地売買契約	
平成9年3月	博物館新築工事竣工引渡	
平成9年4月	博物館条例施行	4月1日
	博物館条例施行規則施行	4月1日
	博物館管理運営規則施行	4月1日
	博物館協議会規則施行	4月1日
平成9年5月	博物館展示工事現場工事着手	9月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館盛土工事着工	7月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館外構工事着工	9月30日竣工引渡
平成9年8月	博物館駐車場用地購入	
平成9年8月	博物館植栽工事着工	10月6日竣工引渡
平成9年9月	博物館展示工事竣工引渡	
平成9年10月	博物館開館	

5 条例・規則

○一関市博物館条例

平成17年9月20日条例第78号

改正 平成24年3月14日条例第12号

改正 平成26年3月14日条例第22号

一関市博物館条例

(設置)

第1条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
一関市博物館	一関市巖美町字沖野々215番地1

(博物館協議会)

第3条 博物館の運営に関し必要な事項を審議するため、法第20条第1項の規定により、博物館に一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館料)

第4条 博物館に入館しようとする者は、別表に定める入館料を前納しなければならない。

(入館料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料を減額し、又は免除することができる。

(入館料の不還付)

第6条 既納の入館料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(入館の拒否等)

第7条 一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号のいずれかに該当する

ときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (4) その他博物館の管理上支障があると認められるとき。

(損害賠償)

第8条 自己の責めに帰すべき理由により博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失した者は、教育委員会の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例（平成9年一関市条例第16号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成24年3月14日条例第12号）

この条例中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月14日条例第22号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	入館料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上の場合をいう。）
高校生、大学生	200円	160円
一般	300円	240円

備考

- 1 期間を定めて特別の企画により資料を展示する場合において、その資料を観覧しようとする者については、その都度市長が定める額を別に徴収することができる。
- 2 「高校生、大学生」には、専門学校生及び大学院生を含む。
- 3 小学校就学の始期に達していない者、小学生及び中学生は、無料とする。

○一関市博物館条例施行規則

平成17年9月20日規則第65号

改正 平成18年3月31日規則第20号

改正 平成26年3月17日規則第3号

改正 令和元年11月20日規則第46号

一関市博物館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(入館料の減免)

第2条 条例第5条の規定により入館料を減額し、又は免除する場合及びその割合は、次のとおりとする。

(1) 教育課程に基づく教育活動として、小学校の児童又は中学校の生徒を引率する者が入館する場合 全額免除

(2) 市が主催する事業に参加するため入館する場合 全額免除

(3) 次に掲げる手帳のいずれかの交付を受けている者が当該手帳を係員に提示し、確認を受けて入館する場合及びその者に同行する介護者が入館する場合（ただし、当該手帳の交付を受けている者1人に対して減免の対象となる同行の介護者は、1人とする。） 全額免除

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により交付を受けた身体障害者手帳

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により交付を受けた戦傷病者手帳

エ 知的障害者療育手帳交付規則（昭和49年岩手県規則第57号）第2条の規定により交付を受けた療育手帳

(4) 市内に居住する65歳以上の高齢者がその身分を証する書面を提示して入館する場合 全額免除

(5) その他市長が公益上特に必要と認める場合 市長が定める額

2 前項の規定により入館料の減免を受けようとする者は、一関市博物館入館料減免申請書（様式第1号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第3号及び第4号の規定により減免を受ける場合は、この限りでない。

(入館料の還付)

第3条 条例第6条ただし書の規定により入館料を還付する場合及びその額は、次のとおりとする

る。

(1) 災害その他入館者の責めに帰することができない理由により観覧することができなくなった場合 既納額の全額

(2) その他市長が特別の理由があると認める場合 市長が相当と認める額
(資料の寄贈及び寄託)

第4条 博物館に、資料を寄贈しようとする者（以下「寄贈者」という。）は一関市博物館資料寄贈申出書（様式第2号）を、資料を寄託しようとする者（以下「寄託者」という。）は一関市博物館資料寄託申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申出書又は申請書を受理した場合において、これを受けることを決定したときは、寄贈者に対し一関市博物館資料受領書（様式第4号）を、寄託者に対し一関市博物館資料受託書（様式第5号）を交付するものとする。

3 資料の寄贈を受けたときは、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記録するものとする。

4 資料の寄託は、無償とし、寄託を受けた資料の取扱いについては、寄託者と協議して定める。

5 災害その他不可抗力により寄託を受けた資料が損害を受けたときは、市は、その賠償の責めを負わない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例施行規則（平成9年一関市規則第13号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成18年規則第20号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月17日規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年11月20日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式省略

○一関市博物館管理運営規則

平成17年9月20日教育委員会規則第29号
改正 平成31年3月29日教育委員会規則第4号
改正 令和元年12月20日教育委員会規則第5号
改正 令和3年3月26日教育委員会規則第1号

一関市博物館管理運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、博物館の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(係の設置)

第2条 博物館に次の係を設ける。

- (1) 庶務係
- (2) 学芸係

(分掌事務)

第3条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 庶務係

- ア 入館料及び諸収入に関すること。
- イ 入館料の免除に関すること。
- ウ 博物館協議会に関すること。
- エ 事業計画の企画立案に関すること。
- オ 広報に関すること。
- カ 他の博物館、教育機関等との協力連携に関すること。
- キ 施設及び設備の維持管理に関すること。
- ク 公印の管理に関すること。
- ケ その他他の係の分掌に属さない事務に関すること。

(2) 学芸係

- ア 博物館の資料（以下「資料」という。）の収集整理、保存及び展示に関すること。
- イ 資料に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。
- ウ 市民及び機関並びに利用者との交流及び連携に関すること。
- エ 学術情報の提供及びサービスに関すること。
- オ その他学芸事務に関すること。

(職員)

第4条 博物館に館長、次長及び学芸員、係に係長その他の職員を置く。

2 博物館に主幹、副館長、館長補佐、主査、主任及び主任学芸員を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、博物館を総括する。

2 次長は、上司の命を受け、博物館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 主幹、副館長、館長補佐及び主査は、次長を補佐し、上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、博物館の事務を掌理し、次長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代理する。

4 係長は、上司の命を受け、部下職員を指揮監督し、係の事務を処理する。

5 主任及び主任学芸員は、上司の命を受け、高度の知識経験を必要とする事務を処理する。

(開館時間)

第6条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の日であって月曜日に最も近い休日でない日

(2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(入館の手續)

第8条 博物館に入館しようとする者は、条例第4条に規定する入館料を納め、入館券（様式第1号）の交付を受けなければならない。

(入館者の遵守事項)

第9条 博物館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可が必要な資料の撮影、複写、模造等を行わないこと。

(2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。

(3) 他の入館者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、職員の指示に従うこと。

(資料の貸出し、撮影等の許可)

第10条 学術上の研究のため資料の貸出しを受けようとする者又は撮影、複写、模造等を行おうとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする者は、博物館資料貸出許可申請書（様式第2号）又は博物館資料撮影等許可申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の申請書を受理した場合において、資料の貸出し又は撮影、複写、模造等を許可したときは、博物館資料貸出許可書（様式第4号）又は博物館資料撮影等許可書（様式第5号）を交付するものとする。

（汚損等の届出）

第11条 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は忘失した者は、その旨を教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

（管理）

第12条 館長は、施設、設備、資料等を管理し、台帳を調整し、その現況を明らかにしておくとともに、常に良好な状態で利用できるよう努めなければならない。

（補則）

第13条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館管理運営規則（平成9年一関市教育委員会規則第3号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成31年3月29日教委規則第4号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月20日教委規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、令和2年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にある改正前の一関市博物館管理運営規則の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和3年3月26日教委規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式省略

○一関市博物館協議会規則

平成17年9月20日教育委員会規則第30号

改正 平成24年1月30日教育委員会規則第1号

一関市博物館協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号）第3条に規定する一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、一関市博物館（以下「博物館」という。）の運営に関する基本的事項について審議するものとする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とし、その任期は、委員の任期による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて教育長が招集する。

2 会議は、委員半数以上の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、博物館において処理する。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、一関市教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年9月20日から施行する。

附 則（平成24年1月30日教委規則第1号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。